

## 習志野市前期第2次実施計画 掲載検討事業一覧表

### 【前期第1次実施計画 掲載事業一覧】

No.	事業名	担当部・課		施策の位置づけ				事業概要 (H29～H31)	平成31年度までの目標	
				章	節	項	号			
1	健康なまちづくり条例推進事業	健康福祉部	健康支援課	1	1	1	1	(通称)健康なまちづくり条例に基づき、健康なまちづくりを推進する。	平成30年度実施予定の健康意識調査の結果を基に、新たな健康なまちづくり基本計画を策定し、健康なまちづくりを推進する。	継続
2	成人保健活動事業	健康福祉部	健康支援課	1	1	1	3	健康増進法に基づく健康増進事業健康づくりの推進に関わる市民ボランティアの育成と活動支援	生活習慣病の有病者や予備軍の減少に努め市民一人ひとりの健康に対する意識を高める。また、市民が主体的に楽しくお互い支えあって健康づくりに取り組めるように支援する	継続
3	成人歯科健康診査事業	健康福祉部	健康支援課	1	1	1	3	健康増進法及び歯科口腔保健の推進に関する法律に基づき歯科健康診査を習志野市歯科医師会に委託し実施する	各対象者の受診率の向上を図る。	継続
4	がん検診	健康福祉部	健康支援課	1	1	1	3	健康増進法に基づく胃・子宮・肺・大腸がん検診及び肝炎ウイルス検診を実施。併せて前立腺がん・胃がんリスク検診を実施。習志野市医師会に委託して実施。	がん検診の早期発見による生存率の向上を図る。	継続
5	特定健康診査事業	健康福祉部	健康支援課	1	1	1	3	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき習志野市国民健康保険被保険者(40歳～74歳)に対して健康診査を実施。習志野市医師会に委託し実施。	特定健康診査の結果、特定保健指導が必要になった方に対して個別の保健指導を実施することにより生活習慣病を予防する。	継続
6	特定保健指導事業	健康福祉部	健康支援課	1	1	1	3	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき習志野市国民健康保険被保険者(40歳～74歳)に対して実施する特定健康診査でメタボリックシンドロームに該当または予備軍となる人に生活習慣を見直し改善できるよう適切な支援を行う。習志野市医師会、民間事業者に委託し実施。	特定健康診査の結果、特定保健指導が必要になった方に対して生活習慣病の危険因子の数に応じた適切な保健指導を実施することにより生活習慣を改善し生活習慣病を予防する。	継続
7	母子保健活動事業	健康福祉部	健康支援課	1	1	1	4	母性及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、指導と援助を行う。	生後4か月までの全乳児の状況把握を目指す、把握率95%以上を維持する。	継続
8	母子健康診査事業	健康福祉部	健康支援課	1	1	1	4	医療機関における妊婦・乳児一般健康診査、1歳6か月児・3歳児健康診査で母性及び乳幼児の健康状態を確認し、疾病や障がい等を早期に発見するとともに必要な指導援助を行い、もって健康の保持増進を図る。	妊娠11週以下における妊娠の届出を、90%以上で維持する。	継続
9	予防接種事業	健康福祉部	健康支援課	1	1	1	5	予防接種法に基づく定期予防接種を実施する。	予防接種の普及・啓発を行い接種率の向上、感染症の予防を図る。定期予防接種化されたものについて、順次速やかな実施運営を行う。	継続
10	休日急病歯科診療所管理運営費	健康福祉部	健康支援課	1	1	1	5	年末年始、祝日における歯科疾患の応急処理を行う為の歯科診療所の管理。	診療所を移設した際にも、滞りなく診療が行えるよう施設備品を整備する。	継続
11	社会福祉協議会補助事業	健康福祉部	社会福祉課	1	1	2	1	地域福祉の向上に資するため、習志野市社会福祉協議会の法人運営事業及び協議会支部活動を支援する。	地域福祉の向上を目指す。	継続
12	第二斎場整備費(四市複合事務組合分賦金)	健康福祉部	社会福祉課	1	1	2	2	習志野市、船橋市、八千代市、鎌ヶ谷市で構成する四市複合事務組合が進める(仮称)第2斎場整備に係る建設工事費等の経費を負担する。	平成31年10月の供用開始を目指し、四市複合事務組合の事業に協力していく。	継続
13	バリアフリー基本構想策定事業	都市環境部	都市計画課	1	1	2	2	平成26年度に策定済み。		終了
14	シルバー人材センター補助事業	健康福祉部	高齢者支援課	1	1	3	1	人件費及び事業費を補助することにより、高齢者に適した仕事を開拓し、社会参加の促進と充実を図る。	会員登録数:1,100人	継続
15	あじさいクラブ活動事業	健康福祉部	高齢者支援課	1	1	3	1	事業費を補助することにより、高齢者の生きがいや健康づくり、多様な社会活動を促進を図る。	会員数:2,800人 (各年度1クラブ2名の会員増強)	継続
16	高齢者ふれあい元気事業	健康福祉部	高齢者支援課	1	1	3	1	事業費を補助することにより高齢者の地域参加を促進するため、町会等が主催する事業に対し補助を行い、高齢者の健康維持及び福祉の増進に寄与する。	事業実施率:90%	継続
17	介護予防普及啓発事業	健康福祉部	健康支援課	1	1	3	2			その他
18	二次予防事業対象者把握事業	健康福祉部	高齢者支援課	1	1	3	2			その他
19	通所型介護予防事業	健康福祉部	高齢者支援課	1	1	3	2			その他
20	認知症サポーター養成事業	健康福祉部	高齢者支援課	1	1	3	3	認知症について正しく理解し、認知症の人や家族をあたたく見守ることのできる認知症サポーターを養成する。	認知症サポーターの増加 目標値 8,500名	継続
21	地域介護予防活動支援事業	健康福祉部	高齢者支援課	1	1	3	3	地域で見守りが必要な高齢者の状況把握、生活指導、心配事の相談や介護予防の啓発活動を担う高齢者相談員に対し、研修等を通じて支援を行う。	地域の高齢者の状態把握を強化する。	継続

22	高齢者介護予防ネットワーク支援事業	健康福祉部	高齢者支援課	1	1	3	3	市民や事業者による高齢者の見守り体制を構築する。	見守りネットワークを強化・拡大する。	継続
23	市民後見推進事業	健康福祉部	高齢者支援課	1	1	3	3	成年後見センターを開設して相談業務を行うとともに、成年後見が必要な方にきめ細やかに後見業務にあたる市民後見人の養成の推進を行う。	成年後見全般における相談及び支援を実施できる成年後見センターの運営とともに、市民後見人の活用ができる体制整備を目指す。	継続
24	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定事業	健康福祉部	高齢者支援課	1	1	3	4	老人福祉法、介護保険に定める高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画を策定する。	平成37年を見据えた平成30～32年度までの第7期計画を策定するとともに、平成33～35年度までの第8期計画の事前調査を実施する。	継続
25	特別養護老人ホーム整備事業	健康福祉部	高齢者支援課	1	1	3	4	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に位置付ける特別養護老人ホームの整備を行う。	第7期計画に位置付ける特別養護老人ホームの整備に着手する。	継続
26	地域密着型サービス等整備事業	健康福祉部	高齢者支援課	1	1	3	4	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に位置付ける地域密着型サービス等の整備を行う。	第6期及び第7期計画に位置付ける地域密着型サービス等事業所の整備を行う。	継続
27	地域包括支援センター運営事業	健康福祉部	高齢者支援課	1	1	3	4	介護保険法に定める包括的支援事業を実施する。	介護保険制度の改正に合わせて、地域包括支援センター機能を充実・強化する。	継続
28	障がい者自立生活支援事業	健康福祉部	障がい福祉課	1	1	4	1	障がい者が地域で自立した生活を送れるよう、家賃、医療費、交通費、電話料等の一部を助成する。	障がい者の家賃、医療費、交通費、電話料等の一部を助成することで経済的な負担を軽減する。	継続
29	地域生活支援事業	健康福祉部	障がい福祉課	1	1	4	4	障がい者が地域で自立した生活を送れるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施する。	各種サービスの提供により、障がい者等の日常生活の向上、社会参加の促進を図る。	継続
30	障害者総合支援法に基づく給付事業	健康福祉部	障がい福祉課	1	1	4	5	障がい者総合支援法に基づく各種給付を行う。	各種サービスの提供により、障がい者等の日常生活の向上、社会参加の促進を図る。	継続
31	ひまわり発達相談センター運営費	健康福祉部	ひまわり発達相談センター	1	1	4	5	成長又は発達に不安や心配のある子どもと保護者への支援	ソーシャルインクルージョンの理念に基づく、障がいの有無にかかわらず、地域の中で子どもが安心して生きることができ社会的実現を図る。	継続
32	障がい者施設等補助事業	健康福祉部	障がい福祉課	1	1	4	5	施設や事業所に運営費等を補助することで、安定的な事業の運営を確保する。	障がい者の生活の場や活動の場を継続的に確保する。	継続
33	児童福祉法に基づく給付事業	健康福祉部	障がい福祉課	1	1	4	5	児童福祉法に基づく各種給付を行う。	各種サービスの提供により、適切な療育が受けられるよう支援を行う。	継続
34	就労支援事業	健康福祉部	生活相談課	1	1	5	1	生活保護受給者のうち、就労可能な者に対し、ハローワークへの同行訪問、履歴書の書き方や面接の練習、就労意欲喚起などを行い、就労を支援し、早期自立を促進する。	平成27年度より策定が義務付けられた、就労支援事業就労支援促進計画において、「事業等参加率60%」、「事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合50%」、「その他世帯の就労率(就労者のいる世帯の割合)45%」を達成する。	継続
35	国民健康保険趣旨普及事業	協働経済部	国保年金課	1	1	5	2	国民健康保険の趣旨普及を行う。	国民健康保険制度の仕組み、医療給付、国保財政の状況等を理解していただき、安定的な制度の運営が図られるようにする。	継続
36	商業活性化事業	協働経済部	産業振興課	1	2	1	1	商業振興や商店街活性化を推進するため、各種事業を実施する。	商業及び商店街の発展と活性化を図り、市民の利便性と生活環境を向上させる。	継続
37	商店街共同施設管理事業	協働経済部	産業振興課	1	2	1	1	商店会が管理している街路灯の電気料金及び維持管理費用に対して補助を行う。	商店会が管理している街路灯の電気料金及び維持管理費用に対して補助を行い、商店会運営の維持と安定を図るとともに商店街の活性化を推進する。	継続
38	商店街共同施設整備事業	協働経済部	産業振興課	1	2	1	1	商店会等が商店街の魅力や賑わいを創出するために実施する環境整備事業に対して補助を行う。	商店会等が実施する環境整備事業に対して補助を行い、商店街の魅力向上や活性化、また地域住民の安全性・利便性の向上を図る。	継続
39	ポイントカードシステム導入事業	協働経済部	産業振興課	1	2	1	1			終了
40	中小企業振興事業	協働経済部	産業振興課	1	2	1	2	市内事業者への円滑な資金提供及び利子補給を実施する。	市内事業者の資金繰りの円滑化を実施することにより、市内商工業の活性化を図る。	継続
41	工業活性化事業	協働経済部	産業振興課	1	2	1	3	工業の振興を推進するため、各種事業を実施する。	市内工業団体相互の連携・協力体制を確立し、企業間・団体間の交流を促進し、地域経済及び企業の発展を図る。	継続
42	都市農業支援事業	協働経済部	産業振興課	1	2	1	4	農業従事者の生産意欲の向上と経営の安定を図るため、土壌改良事業他の各種補助事業を行う。	農業経営者の育成、生産意欲の向上と経営の安定化を図るため、農業を支援する事業を継続する。	継続
43	観光振興事業	協働経済部	産業振興課	1	2	1	5	まちづくり観光を本市の目指す姿とし、観光施策を推進する。	市民による市への愛着・誇りを深め、市民相互や市外から訪れる人々との交流により、消費拡大や市の活力向上につなげる。	継続
44	創業・起業支援事業	協働経済部	産業振興課	1	2	2	1	コミュニティ・ビジネスやSOHO等を含めた創業・起業に関する講演会や創業塾の開催、相談業務等による創業・起業の支援を行う。	市内及び市民の創業・起業を促進し、本市産業の活性化及び地域の活性化を図る。	継続

45	産学官連携事業	協働経済部	産業振興課	1	2	2	2	<p>大学等と市内事業者の産学交流を図る事業を実施し、本市産業の活性化と産業のまちづくりとしての推進を図る。</p> <p>大学や事業者等と連携して、学生に市内企業を紹介するなど、学生と市内企業を結びつけ、良好なコミュニケーションの形成を促進し、若い世代が市内で就業、定着する仕組みづくりに取り組む。</p> <p>本市の特色であるものづくり産業や物流業に携わる企業に関する情報発信や金融機関との連携を通じて、新規取引や販路拡大支援、また、海外企業との取引を希望する企業へのマッチング支援等を行い、本市経済の活性化及び市内企業の活性化を図る。</p>	<p>産学官連携を強化・拡充し、新たな産業や製品の開発、事業の効率化を図り、市内産業の活性化と発展を推進する。</p> <p>大学や事業者等と連携し、学生への市内企業を紹介として、企業合同説明会の開催等による情報提供に取り組み、若い世代が市内に就業、定着する仕組みを作る。</p> <p>市内工業関係企業の情報を掲載したインターネットサイトの開設等ICTの活用による情報発信や金融機関との連携を通じて、新規取引や販路拡大支援、ビジネス・マッチング支援等を行い、市内企業の活性化を図る。</p>	継続
46	勤労会館運営費	協働経済部	産業振興課	1	2	3	1	<p>市内在住・在勤の勤労者等に施設(体育会談議室とテニスコート等)の貸出を行う。</p>	市内在住、在勤の勤労者の文化・教養向上と健康増進を図る。	継続
47	雇用環境整備事業	協働経済部	産業振興課	1	2	3	2	<p>雇用促進セミナーの開催、労働講演会及び求人情報提供を行う。</p>	若年者・高齢者・子育て中母親等の雇用促進と勤労意欲向上、知識の取得を図る。	継続
48	危機管理推進事業	総務部	危機管理課	2	1	1	1	<p>習志野市危機管理課指針において示した「本市が想定する危機」に対し、各部署がマニュアルの整備を行い、危機管理課はその整備状況の進行管理を行う。また、危機管理に関する知識と意識の向上を目的として市民、事業者、職員を対象とした危機管理講演会を実施する。</p>	緊急事態が発生した場合、危機レベルに応じて各部署が適切に対処できるようマニュアルの修正や訓練の指導を行う。	継続
49	防災行政無線事業	総務部	危機管理課	2	1	2	1	<p>地域住民等に対する情報伝達や避難指示等を迅速かつ確実に実行するため、防災行政無線の整備充実や既設の通信機器及び機材の保守点検を促進する。</p>	新庁舎の建設に併せ、無線設備を移設するとともに、電波法の改正に伴う設備のデジタル化を推進する。	継続
50	自主防災組織事業	総務部	危機管理課	2	1	2	1	<p>地域における初期応急活動の中心となる自主防災組織の拡充及び強化を図り、災害による被害の軽減を目指す。新規設立組織に対し防災資機材の補助や活動助成金の交付を行うほか、自主防災組織の訓練への支援や防災講座、自主防災組織リーダー研修会等を実施する。</p>	自主防災組織加入世帯数を全世帯数の65%にする。	継続
51	犯罪のない安全で安心なまちづくり事業	協働経済部	防犯安全課	2	1	3	1	<p>防犯知識の普及と啓発活動の推進、講演会・研修会等による人材育成、犯罪情報の提供や小・中学校の児童・生徒による青少年防犯ボランティア「キラット・ジュニア防犯隊」の充実等防犯施策を実施することにより、協働と自主自立の基本理念に基づいた、安全で安心して暮らせる生活環境の構築を図る。</p>	人口1万人当たり市内刑法犯認知総件数1,638件/173,628人=94.3件以下とする。	継続
52	消防本部庁舎建替事業	消防本部	(消)総務課	2	1	4	1	<p>耐震基準を満たさず、老朽化した庁舎を建替えるとともに消防訓練施設の建設を行う。</p>	H30年度に実施設計を行い、H31年度から建設工事を行う。	継続
53	東消防署整備事業	消防本部	(消)総務課	2	1	4	1			終了
54	谷津出張所建替事業	消防本部	(消)総務課	2	1	4	1	<p>老朽化・狭隘化している庁舎の移設建替を行う。</p>	建設工事を開始し解体工事まで完了する。	継続
55	秋津出張所整備事業	消防本部	(消)総務課	2	1	4	1	<p>耐震基準を満たさず施設設備等の老朽化した庁舎の建て替えに向けた準備をする。</p>	建替えに向けて検討、協議、調整を行う。	継続
56	消防団第2分団詰所建替事業	消防本部	(消)総務課	2	1	4	1			終了
57	消防車両等整備事業	消防本部	警防課	2	1	4	1	<p>計画的に消防車両の更新を行い、消防力の維持向上を図る。</p>	災害現場で活動する車両(化学車、水槽付ポンプ車、高規格救急車)を重点に更新する。	継続
58	消防水利整備事業	消防本部	警防課	2	1	4	1	<p>公設消防水利の整備計画・保守、及び開発行為に係る水利整備の指導、県水道局との調整等を行う。</p>	塩害地区(秋津・香澄)の消火栓の修繕について、優先的に事業を行う。	継続
59	救急隊員研修事業	消防本部	警防課	2	1	4	2	<p>救急救命士や救急隊員の養成及び資質・技術の向上を目的に研修の実施並びに派遣を行う。</p>	養成計画に基づく人員育成と救急隊員の均衡された知識及び技能を取得する。	継続
60	応急手当普及啓発活動推進事業	消防本部	警防課	2	1	4	2	<p>小学校から大学、社会人に至る生涯教育として、一貫した普通救命講習を実施する。</p>	普通救命受講率日本一を目指す第2次実施計画の最終目標である普通救命講習市民受講率3.5%を目標とする。	継続
61	AED整備事業	消防本部	警防課	2	1	4	2	<p>市施設へのAED設置及び維持管理を行う。</p>	効率的、効果的に設置する。	継続
62	消防指令センター共同運用事業	消防本部	総務課・指令課	2	1	4	3	<p>ちば北西部消防指令センター運用開始に向けた準備。</p>	H32年度から運用するための準備。	継続
63	火災予防推進事業	消防本部	予防課	2	1	4	4	<p>予防査察、消防広報、火災予防啓発活動及び消火・避難訓練等を通じ、市民と協力しながら火災発生防止と被害軽減を図る。</p>	予防査察件数H28年度比1割増及び住宅用火災警報器設置率80%を目指す。	継続
64	交通安全施設維持管理事業	都市環境部	道路課	2	1	5	1	<p>市内の交通事故を防止するため、交通安全施設の維持管理を行う。</p>	継続的に交通安全施設の維持管理を実施する。	継続

65	消費生活相談等事業	協働経済部	消費生活センター	2	1	6	1	消費者安全法に規定される苦情等に関する相談、あつせん、情報提供などを電話及び来所により行う。	相談体制をさらに強化・充実し、様々な消費者教育啓発事業を実施することで消費者被害の未然防止を図る。	継続
66	消費生活展開催事業	協働経済部	消費生活センター	2	1	6	2	消費者自らの参加による展示会を消費者関係団体等と連携して開催し、様々な情報を発信する。	実行員会による消費生活展の開催	継続
67	景観行政推進事業	都市環境部	都市計画課	2	2	1	1	調和のとれた街並みや快適な空間の創造に努め、市民が安らぎ、美しさを誇れるまちづくりを推進するため、景観行政に取り組む。	庁内における検討会や学識経験者や市民代表で組織する協議会を実施し、その後、景観計画の策定、条例の制定を行う。	継続
68	市街化調整区域土地利用検討事業	都市環境部	都市政策課	2	2	1	2	習志野市基本計画の市街化調整区域に関する土地利用方針を踏まえ、農業振興地域整備計画との整合性を図る中で市街化調整区域における将来の土地利用のあり方について検討する。	市街化調整区域における将来の土地利用のあり方を検討する。	継続
69	京成大久保駅周辺地区に関する意見交換会	都市環境部	都市政策課	2	2	1	3	京成大久保駅及びその周辺地区が抱えている課題や今後のあり方等について、京成大久保駅周辺の地域住民の方等を中心とした意見交換会に参加し、今後のまちづくりの方向性を検討する。	京成大久保駅周辺の今後のまちづくりの方向性を見出す。	継続
70	JR津田沼駅南口周辺地域開発整備事業	都市環境部	市街地整備課	2	2	1	3			終了
71	住生活基本計画策定事業	都市環境部	住宅課	2	2	2	1	平成26年度に策定した本市独自の住生活基本計画を見直し、計画の改定事業を実施する。	平成31年度に習志野市住生活基本計画を改定し、本計画に基づく総合的な住宅施策を展開していく。	継続
72	木造住宅耐震診断事業	都市環境部	建築指導課	2	2	2	2	昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震診断を実施する。	市民の安全で安心なまちづくりの推進のため、耐震診断を行い、もって市民の建築物に対する防災対策の啓発向上を図る。	継続
73	木造住宅耐震診断費補助事業	都市環境部	建築指導課	2	2	2	2	昭和56年以前に建築された木造住宅の精密耐震診断に要する費用の一部について補助金を交付する。	地震に対する木造住宅の安全性の向上を図ることにより、災害に強いまちづくりを推進する。	継続
74	木造住宅耐震改修費補助事業	都市環境部	建築指導課	2	2	2	2	昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震改修に要する費用の一部について補助金を交付する。	地震に対する木造住宅の安全性の向上を図ることにより、災害に強いまちづくりを推進する。	継続
75	市営住宅大規模改修事業	都市環境部	住宅課	2	2	2	3	建物の老朽化が進み、浴室が設置されていない泉団地4号棟の居住性向上を図るため、大規模改修工事を行う。	浴室が設置されていない市営住宅泉団地4号棟の大規模改修工事を完了させる。	継続
76	市営住宅耐震補強事業	都市環境部	住宅課	2	2	2	3			終了
77	市営住宅維持管理事業	都市環境部	住宅課	2	2	2	3	日常の維持・補修工事の他に、市営住宅等長寿命化計画に基づき、ライフラインの更新や居住環境の改善等を実施する。	鷺沼団地及び香澄団地、泉団地の屋上・外壁改修工事等を実施し、ライフサイクルコストの縮減を目指す。	継続
78	マンション施策事業	都市環境部	住宅課	2	2	2	4	管理組合の運営、マンション管理業務、建替えや大規模修繕で問題を抱えているマンション管理組合を支援する。	マンション実態調査の事業完了	継続
79	3・3・1号線整備事業	都市環境部	市街地整備課	2	2	3	1	県道幕張八千代線と京成成田線との立体交差化を中心とした整備を進める中で、平成28年3月末には、暫定2車線の供用が開始され、踏切除去に至っている。今後は、4車線による供用に向けて事業の完了を目指す。	用地買収の完了と工事の促進を図る。	継続
80	3・3・3号線整備事業	都市環境部	市街地整備課	2	2	3	1	市役所前通りからハミングロードを結ぶ区間(第2工区)の整備により、幹線道路相互の連絡による交通の集散、円滑な交通処理と安全で快適な道路空間の形成を図りつつ本市交流軸を形成する。	用地買収の完了と工事の促進を図る。	継続
81	3・3・15号外2線整備事業	都市環境部	市街地整備課	2	2	3	1	県道幕張八千代線と主要地方道長沼船橋線との交差点である長作交差点を中心に整備を行い、交差点の改良により慢性的な交通渋滞の解消を図り、以って、円滑な交通処理と安全で快適な道路空間の形成を図る。	用地買収及び工事の促進を図る。	継続
82	3・4・4号線整備事業	都市環境部	市街地整備課	2	2	3	1	都市計画道路3・4・11号線と連結した整備により、京成大久保駅と幕張本郷駅を結ぶ道路網を形成し、以って、円滑な交通処理と安全で快適な道路空間の形成を図りつつ、地域の防災機能向上を目指す。	用地買収の完了と工事の進捗を図る。	継続
83	3・4・8号線整備事業	都市環境部	市街地整備課	2	2	3	1	JR津田沼駅南口と国道296号を結ぶ道路として整備を行い、幹線道路相互の連絡による交通の集散、円滑な交通処理と安全で快適な道路空間の形成を図る。	事業認可取得を目指した、準備作業に取り組む。	継続
84	3・4・11号線整備事業	都市環境部	市街地整備課	2	2	3	1	都市計画道路3・4・4号線と連結した整備により、京成大久保駅と幕張本郷駅を結ぶ道路網を形成し、以って、円滑な交通処理と安全で快適な道路空間の形成を図りつつ、地域の防災機能向上を目指す。	用地買収の完了と工事の進捗を図る。	継続
85	道路改良事業	都市環境部	道路課	2	2	3	2	習志野市道の新設及び改良を行う。	市内各交差点の安全対策を図るため交差点の改良工事等を行う。	継続

86	道路維持補修事業	都市環境部	道路課	2	2	3	3	習志野市道の道路施設の補修工事など、適正な管理を行う。	道路補修工事等の優先順位を決定し適切に補修工事を行っていく。	継続
87	橋りょう対策事業	都市環境部	道路課	2	2	3	3	橋梁の適正な維持管理を図るため、橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、定期的に点検するとともに、補修工事を行う。	鷺沼西跨線橋補修工事の完了	継続
88	地域バス運行事業 (東習志野・実刺)	都市環境部	都市計画課	2	2	3	4	公共交通の不便地域の解消や市民の市内移動の利便性向上を目的に、地域バスの実証運行を開始し、事業主体をバス事業者へ移行した上で、本格運行を継続している。現在、市はバス事業者に対して運行経費の一部を補助することで運行を支援している。	運賃以外の収入確保、利用者の増加などの方策についてバス事業者と連携し、運行経費に対する補助金削減に努める。	継続
89	コミュニティバス運行事業	都市環境部	都市計画課	2	2	3	4	公共交通の不便地域の解消や市民の市内移動の利便性向上を目的に、市がバス事業者へ運行経費の一部を補助し、運行している。また、経年劣化による車両更新にあたり、減価償却費として市がバス事業者に対して補助を行う。	運賃以外の収入確保、利用者の増加などの方策についてバス事業者と連携し、運行経費に対する補助金削減に努める。	継続
90	津田沼処理区補助事業、津田沼処理区処理場補助事業、津田沼処理区単独事業	都市環境部	下水道課	2	2	4	1	Ⅲ系水処理施設増設。 鷺沼放流幹線の整備。 津田沼処理区公共下水道面整備。	Ⅲ系水処理施設の増設工事。 鷺沼放流幹線の実施。	継続
91	印旛処理区補助事業、印旛処理区単独事業	都市環境部	下水道課	2	2	4	1	印旛処理区公共下水道面整備	未普及地区を整備し、普及率の向上を図る。	継続
92	高瀬処理区単独事業	都市環境部	下水道課	2	2	4	1	高瀬処理区公共下水道面整備	未普及地区を整備し、完了させる。	継続
93	公共下水道改築事業、津田沼処理区処理場補助事業、津田沼処理区補助事業、津田沼処理区単独事業	都市環境部	下水道課	2	2	4	2	津田沼浄化センター設備改築。 袖ヶ浦汚水中和ポンプ場改築機能診断。 公共下水道施設総合地震対策。	ストックマネジメント計画の策定。 総合地震対策の実施。	継続
94	浸水対策事業・下水道維持管理事業	都市環境部	下水道課	2	2	4	3	H29谷津地区浸水対策事業完了。 下水道施設の維持管理及び改修。	ストックマネジメント計画の策定。	継続
95	ガス・水道施設維持管理事業	企業局	供給課	2	2	5	1	ガス・水道の安定供給のため、計画的に施設の点検・運転管理を行うとともに、第1給水場の更新(仮称)第4給水場を建設し、平成31年度内の供用開始を目指す。	ガス・水道ともに、低廉な料金を維持しながら、計画的に供給施設の整備を推進する。	継続
96	供給設備・構築物更新事業	企業局	建設課	2	2	5	2	ガス・水道の安定供給並びに大規模地震災害発生時におけるガス漏えい及び水道漏水の低減化を図ることを目的に、ガス管及び水道管の耐震化率向上のため、老朽管更新の推進に努める。	ガス・水道が、市民生活の安定及び経済活動に必要な施設であることを鑑み、これまでに引き続き、事業を推進し、耐震化率の向上を図る。	継続
97	取水井戸運転管理・点検事業	企業局	供給課	2	2	5	3	取水井戸の適切な運転管理及び点検並びに水質検査を継続的に実施する。	取水井戸の適切な運転管理及び点検並びに水質検査を継続的に実施することにより、安全安心な水道水の安定供給に努める。	継続
98	需要開発事業	企業局	営業企画室	2	2	5	4	ガスフェスタ、施設見学会等のイベント開催	都市ガスの小売全面化において、市営ガスを選択していただけるよう各種イベントを実施する。	継続
99	地球温暖化対策事業	都市環境部	環境政策課	2	3	1	1	地球温暖化対策事業及び省エネルギー対策の一環として環境啓発イベントやクールビズ等を実施する。また、エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく国へのエネルギー使用量等の報告を行う。	地球温暖化防止、並びに省エネルギーに関するイベント等を継続実施することにより、市民の理解を深める。また、法に基づく国への報告を適正に行うことにより、市の消費するエネルギーを正確に把握し、省エネルギーに繋がる取り組みを徹底する。	継続
100	住宅用省エネルギー設備普及促進事業	都市環境部	環境政策課	2	3	1	2	住宅用省エネルギー設備(例:住宅用太陽発電システム、HEMS、リチウムイオン蓄電システム、家庭用燃料電池等)を設置した人に対し、設置費の一部を補助する。	補助メニューに関し、適宜見直しを行い、市民に対して広く周知を図ることを通じ、市民レベルによる地球温暖化防止や省エネルギー化が進むよう取り組む。	継続
101	都市環境保全・自然保護地区等助成事業	都市環境部	公園緑地課	2	3	2	1	「習志野市自然保護及び緑化の推進に関する条例」に基づき、保護地区等を指定した所有者へ助成を行う。	自然や都市の環境の保護・保全のために指定した箇所等の現状維持を図る。	継続
102	谷津干潟保全事業	都市環境部	環境政策課	2	3	2	2	環境省が実施している国指定谷津鳥獣保護区保全事業が効果的な事業となるよう、地元市として協力、支援を行い、ラムサール条約登録地関係市町村会議を介し、市町村間の情報共有を図る。また、オーストラリアブリスベン市との行動計画に基づき、鳥類の保護及び湿地の保全について互いに協力する。	本市に存する貴重な自然財産として、恒久的な保全が図られるよう地元市として協力すると共に、保全事業が継続実施されるよう要望を行う。また、湿地交流を通じ、他湿地との交流を図り、鳥類の保護及び湿地の保全に関する市民の知見を高める。	継続
103	近隣(防災)公園整備事業	都市環境部	公園緑地課	2	3	3	1			終了
104	公園維持管理事業	都市環境部	公園緑地課	2	3	3	1	安全で安心して利用できる空間を公園利用者に提供するため、日々の維持管理を実施する。	安全で安心して利用できる公園等の維持管理を行う。	継続
105	習志野緑地維持管理事業	都市環境部	公園緑地課	2	3	3	1	安全で安心して利用できる空間を公園利用者に提供するため、日々の維持管理を実施する。	安全で安心して利用できる公園等の維持管理を行う。	継続

106	都市環境促進・保全事業	都市環境部	公園緑地課	2	3	3	2			終了
107	ハミングロード再整備事業	都市環境部	公園緑地課	2	3	3	3	ハミングロードの再整備工事を行う。	ハミングロードの再整備工事を行う。	継続
108	3R推進事業	都市環境部	クリーンセンター クリーン推進課	2	3	4	1	市民・事業者・市が一体となり、循環型社会の形成を目指し、3Rの推進を図る	習志野市一般廃棄物処理基本計画(改定版)のごみ総排出量について、計画目標年度の平成33年度までに平成22年度比10%削減となるよう、更なるごみの減量・分別・資源化に向けた啓発を推進する。	継続
109	芝園清掃工場老朽化対策事業	都市環境部	クリーンセンター クリーン推進課	2	3	4	2	長寿命化計画に基づき、必要な整備や維持管理を行って清掃工場の延命化を図る	清掃工場の延命化により、当初20年といわれた耐用年数を10年延長し30年とする	継続
110	し尿及び浄化槽汚泥処理事業	都市環境部	クリーンセンター クリーン推進課	2	3	4	3	し尿および浄化槽汚泥の処理を市川市への外部委託により実施する	外部委託の継続的な実施	継続
111	リサイクルプラザ事務費	都市環境部	クリーンセンター クリーン推進課	2	3	5	1	ごみの減量及びリサイクル促進等の各種啓発を行う	リサイクルプラザの施設見学及びリサイクル体験教室などの利用促進を図る	継続
112	環境調査事業	都市環境部	環境政策課	2	3	5	2	大気の時常監視、並びに水質、騒音・振動等を定期的に調査を行なう。	市民の健康に係わる環境汚染物質を監視し、市民の生活環境の保全を継続する。	継続
113	地下水汚染対策事業	都市環境部	環境政策課	2	3	5	2	市内のトリクロロエチレン等有機塩素系化学物質による地下水汚染の状況を調査し、汚染原因を解明するとともに、汚染原因者に対し汚染物質の除去等を指導し、貴重な地下水資源である地下水の保全を図る。	環境基準を超える汚染物質が検出されなくなるよう、継続調査をする。	継続
114	災害対応事業(環境調査)	都市環境部	環境政策課	2	3	5	2	福島第一原子力発電所事故による、地域の空間放射線量状況監視をするため、職員による測定調査を継続している。	市民の健康と安全・安心な生活環境が保たれるよう監視を継続する。	継続
115	きれいなまちづくり推進事業	都市環境部	クリーンセンター クリーン推進課	2	3	5	3	ごみゼロ運動など「(通称)習志野市をきれいにする条例」に係る事業を行う	まちをきれいにする行動計画に基づき、ごみゼロ運動などでまちの美観保全の充実を推進する	継続
116	(仮称)大久保こども園整備事業	こども部	こども政策課・ こども保育課	3	1	1	1	市立大久保保育所に老朽化に対応するため、「習志野市立こども園及び市立保育所・幼稚園再編計画 第2期計画」に基づき市立幼稚園と統合して、子育ての拠点となる(仮称)大久保こども園を整備する。	平成31年4月1日の(仮称)大久保こども園開設に向け、整備を進める。	継続
117	地域子ども・子育て支援事業	こども部	こども政策課	3	1	1	1	子育て当事者等の参画による子ども・子育て会議を開催し、習志野市の子育て支援に対する意見を伺う。「習志野市子ども・子育て支援事業計画」の推進により、子ども・子育て支援の充実を図る。また、計画の中間年度である平成29年度については、計画の見直しを行う。	習志野市子ども・子育て支援事業計画の推進により、子ども・子育て支援体制の充実を図り、子どもの健やかな成長を支える。平成29年度に計画の見直しを行い、需要に応じた子育て環境の整備を図る。	継続
118	保育所・幼稚園私立化等事業	こども部	こども政策課・ こども保育課	3	1	1	2	習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画等に基づき、市立保育所・幼稚園の私立化を推進する。	習志野市教職員住宅跡地を活用し、市立本大久保保育所の私立化を行い、平成31年4月の開園を目指し整備する。	継続
119	民間認可保育所施設整備事業	こども部	こども政策課	3	1	1	2	習志野市子ども・子育て支援事業計画に基づき、民間認可保育所の誘致を推進し、施設整備費用の一部を補助する。	1.平成29年10月開設 (仮称)プレーメン津田沼保育園 2.平成30年4月開設 (仮称)菊田みのり保育園(市立菊田保育所跡地活用) 3.平成31年4月開設 ・仲よし幼稚園跡地マンション内民間認可 保育所 ・(仮称)青葉こども園	継続
120	民間認可保育所施設整備費補助事業	こども部	こども保育課	3	1	1	2			終了
121	民間認可保育所運営費助成事業	こども部	こども保育課	3	1	1	2	民間認可保育所及び小規模保育事業所に対し、国基準運営費を支弁するとともに、本市の定める保育一元カリキュラムに基づく基本的な保育の実施に要する経費のほか、延長保育や障害児保育など多様な保育ニーズへの対応に要する経費について補助を行う。	民間認可保育所及び小規模保育事業所に対し、国基準運営費を支弁するとともに、本市の定める保育一元カリキュラムに基づく基本的な保育の実施に要する経費のほか、延長保育や障害児保育など多様な保育ニーズへの対応に要する経費について補助を行い、保育の質の確保する。	継続
122	保育所運営費(多様な保育サービスに係る事業について)	こども部	こども保育課	3	1	1	2	児童の健全な育成に資するため、市立保育所の適正な運営を図る。子育て支援の一環として、緊急時の保育需要への対応及び子育ての精神的、身体的負担の軽減を目的に、2保育所で一時保育を実施する。 また、特別支援を要する児童が在籍する学級運営や集団保育について継続的に指導・助言する。	保育一元カリキュラムに基づく質の高い保育を継続的に実施するため、研修などの機会を設けて職員の資質の向上を図る。	継続

123	こども園運営費(多様な保育サービスに係る事業について)	こども部	こども保育課	3	1	1	2	児童の健全な育成に資するため、保育一元化に基づく市立こども園の適正な運営を図る。子育て支援の一環として、緊急時の保育需要への対応及び子育ての精神的、身体的負担の軽減を目的に一時保育を実施する。また、幼児の心身の健全な育成と保護者の子育て支援を目的に、市立こども園の在園児(短時間児)を対象に、教育時間終了後及び長期休業中に預かり保育を実施する。さらに、特別支援を要する児童が在籍する学級運営や集団保育について継続的に指導・助言する。	保護者のニーズを把握しながら、預かり保育の内容の充実を図る。特別支援児を取り巻く学級全体の児童が共に育ち認め合う学級全体の児童が共に育ち認め合う保育展開の仕方や指導方法、職員間の連携について指導・助言することで、保育・教育の充実を図り、保育教諭の指導力向上を目指す。	継続
124	幼稚園運営保育費(多様な保育サービスに係る事業について)	こども部	こども保育課	3	1	1	2	児童の健全な育成に資するため、市立幼稚園の適正な運営を図る。幼児の心身の健全な育成と保護者の子育て支援を目的に、市立幼稚園の在園児を対象に、教育時間終了後、預かり保育を実施する。また、特別支援を要する児童が在籍する学級運営や集団保育について継続的に指導・助言する。	保護者ニーズを把握しながら、預かり保育の内容の充実を図る。特別支援児を取り巻く学級全体の児童が共に育ち認め合う保育展開の仕方や指導方法、職員間の連携について指導・助言することで、教育の充実を図るとともに、教職員の指導力の向上を目指す。	継続
125	保育所耐震対策事業	こども部	こども保育課	3	1	1	2			終了
126	災害対応事業(保育所給食)	こども部	こども保育課	3	1	1	2	給食食材及び給食1食まるごとの放射性物質検査を実施する。	安全安心な食材を使用した給食を提供する。	継続
127	病児・病後児保育事業	こども部	子育て支援課	3	1	1	2	児童が病気の際、保護者が勤務等の都合により家庭での育児が困難な場合に、病児・病後児保育施設において、児童を一時的に預かる。	チラシやリーフレットの配布等を行い、事業の周知を図るとともに、制度が円滑に利用できるよう、引き続き病児・病後児施設との連絡会議を開催し、情報共有に努める。	継続
128	放課後児童会運営費	生涯学習部	青少年課	3	1	1	2	労働等により、保護者が昼間家庭にいない児童の健全な育成と事故防止を図るため、遊びや生活の指導を行う。	児童福祉法に規定される放課後児童健全育成事業を実施する。	継続
129	放課後児童会施設整備事業	生涯学習部	青少年課	3	1	1	2	大規模化が見込まれる児童会の分割や施設の整備を行う。	入会児童の生活環境の改善を図り、安全安心な放課後児童会を運営する。	継続
130	幼稚園親子ふれあい支援事業(子育てふれあい広場)	こども部	こども保育課	3	1	1	3	親と子、親どうし、子どもどうしや在園児とのふれあい、情報交換、育児相談等ができる場を提供する。各園年間6回開催	参加した親子が園内で楽しく遊び、在園児とのふれあいを通して育児の見通しをもてるような場を提供する。各園年間6回開催	継続
131	ファミリー・サポート・センター運営事業	こども部	子育て支援課	3	1	1	3	子どもの一時的な預かり、保育所等への送迎、宿泊を伴う育児の支援を受けたい人(利用会員)と、援助のできる人(提供会員)が会員となり事務局のアドバイザーにより、会員同士の相互援助活動を行う。	利用会員のニーズの多様化と、提供会員の高齢化に対応するため、新規提供会員の確保を目指す。	その他
132	家事支援ファミリー・サポート・センター運営事業	こども部	子育て支援課	3	1	1	3	妊娠・出産・体調不良時などの理由で、家事等の援助を受けたい人(利用会員)と、援助のできる人(提供会員)が会員となり事務局のアドバイザーにより、会員同士の相互援助活動を行う。	引き続き保護者の家事等の支援を行い、子育て家庭の支援を実施する。	継続
133	ショートステイ・ファミリー・サポート・センター運営事業	こども部	子育て支援課	3	1	1	3	ファミリー・サポート・センター運営事業に統合		その他
134	一時預かりファミリー・サポート・センター運営事業	こども部	子育て支援課	3	1	1	3	ファミリー・サポート・センター運営事業に統合		その他
135	こどもセンター運営事業	こども部	子育て支援課	3	1	1	3	主に就学前の子どもと保護者が自由に遊び交流できる場を提供し、子育てに関する情報提供や、保育士・保健師による育児相談等、子育て家庭に対する支援を行う。	親子が自由に遊び、保護者同士の交流する場の施設環境を整備し、育児相談を充実して行くとともに地域と連携したイベントの企画等の充実を目指す。	継続
136	つどいの広場運営事業	こども部	子育て支援課	3	1	1	3	身近な地域で、主に0～3歳の乳幼児とその保護者が集い、親子が自由に遊び、保護者同士の交流する場を提供し、子育てに関する情報提供や、保育士による育児相談等、子育て家庭に対する支援を行う。	親子が自由に遊び、保護者同士の交流する場を整備し、育児相談や情報提供等、サービスの更なる充実を目指す。	継続
137	ブックスタート事業	こども部	子育て支援課	3	1	1	3	乳幼児期の早期より、絵本に親しんでもらう機会をつくり、親子のコミュニケーションを図るとともに、親子のふれあいを支援する。	絵本の贈呈をおこなうことにより、親子がふれあう機会が増えるきっかけとなり、読み聞かせを支援する方々と共に子育て支援の充実を図る。	継続
138	子育て支援相談室運営事業	こども部	子育て支援課	3	1	1	4	児童家庭援助に関する業務(家庭児童福祉に対する相談・指導。児童虐待の相談、通告への対応。児童相談所への送致及び援助依頼)を行う。	すべての子どもが心身ともに健やかに育つよう、子ども(18歳未満)のあらゆる相談に応じ、福祉の増進を図る。	継続
139	こどもを守る地域ネットワーク事業	こども部	子育て支援課	3	1	1	4	要保護地域対策地域協議会の設置し、定期的な連絡検討会議等の開催等、児童虐待の発生予防等の対応について、関係機関が連携できるよう調整機関を設置運営する。	関係機関が連携を図り情報を共有化することで、虐待の未然防止を図る。	継続
140	養育支援家庭訪問事業	こども部	子育て支援課	3	1	1	4	養育支援の必要性があると判断した家庭に積極的に訪問し、保護者の安定した養育環境を整えることで児童虐待の未然防止を図る。	養育困難家庭を早期に発見し、早期に対応支援することで、虐待の未然防止を図る。	継続
141	子育て短期支援事業	こども部	子育て支援課	3	1	1	4	保護者の疾病その他の理由により、家庭での養育が一時的に困難な場合、保護を適切に行える施設において、児童を一定期間養育・保護を行う。	育児疲れ、保護者の疾患などにより虐待が懸念されるケースに対し、一定期間児童を養育・保護することにより、虐待の未然防止を図る。	継続

142	子どもの医療費等助成事業	こども部	子育て支援課	3	1	1	4	0歳から中学校3年生までの子どもの医療費の一部又は全部を助成する。	子どもの保健の向上を図るとともに保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援に資する。	継続
143	ひとり親家庭等医療費等助成事業	こども部	子育て支援課	3	1	1	4	母子家庭の母子及び父子家庭の父子等に対し、医療費等の一部を助成する。	母子家庭及び父子家庭等の福祉の増進を図る。	継続
144	ひとり親家庭自立支援給付金事業	こども部	子育て支援課	3	1	1	4	ひとり親家庭の経済的な自立を支援するため、就労に必要な知識・技能の習得及び能力の開発等を支援するもので、教育訓練講座に係る必要な経費の一部や、高等職業訓練促進給付金を支給する。	ひとり親家庭の父母が就職の際に有利となり、かつ、生活の安定に資する資格の取得を促進する。	継続
145	青少年健全育成事業	生涯学習部	青少年課	3	1	1	5	青少年健全育成団体が主催する青少年健全育成活動への共催・支援並びに助成を行う。	青少年に様々な体験活動の機会を提供するとともに、各団体との情報交換を図り、指導者の資質向上を図る。	継続
146	青少年センター運営費	生涯学習部	青少年センター	3	1	1	5	青少年の非行防止と健全育成のための啓発活動及び各関係機関との連絡調整を進める。	学校地域ぐるみで、社会環境の変化に対応した非行防止に対応する。	継続
147	青少年相談指導事業	生涯学習部	青少年センター	3	1	1	5	該当補導活動等を実施して、次代を担う青少年の健全育成を進める。	不審者等から子どもを守るための地域の見守り活動を一層充実させる。	継続
148	幼稚園教育推進事業	こども部	こども保育課	3	2	1	1	管理職や教職員を対象に、教育課程に基づいた様々な研修テーマを設定し、職務や経験年数に応じた研修を実施する。	職責や経験年数に応じて、研修テーマを設定し、幼児教育の専門性を高めることを目的に教育要領に基づいた研修を実施する。	継続
149	食育の推進	こども部	こども保育課	3	2	1	2	・食育計画に基づく発達段階に合わせた食育の実施 ・食への興味・関心を高めるための体験の場の設定 ・各施設における食育の推進を図ることを目的とした、職員を対象とする基礎知識習得のための研修の実施	乳幼児期における望ましい食習慣の定着及び心身の健全な育成を図るため、家庭や地域と連携し、食育の充実を図る。	継続
150	谷津小学校児童増加対応事業	学校教育部	教育総務課	3	2	2	1	奏の杜地区開発に伴う谷津小学校の児童増加対応に向けた施設整備を実施する。	谷津小学校一時校舎を賃貸借にて行う。(平成27年度～平成38年度)	継続
151	通学区域審議会費	学校教育部	学校教育課	3	2	2	1	市内小・中学校等の学区の適正な在り方について、適宜審議を行う。	児童・生徒数、学級数の推移を注視しながら、適正な学区を維持するため、本市の学区の望ましい考え及び具体的な方策を審議し、方向性を決定する。	継続
152	要保護・準要保護児童・生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費	学校教育部	学校教育課	3	2	2	1	経済的な理由で就学困難な児童生徒の保護者に学用品費等を補助する。	経済的な理由で就学が困難になる児童生徒がないよう、事業を推進する。	継続
153	児童・生徒教育相談員推進事業	学校教育部	指導課	3	2	2	1	市内小中学校に児童生徒教育相談員を配置し、不登校傾向や学力不振の児童生徒に対して指導援助を行い、併せて教育相談を行う。	児童生徒への個に応じた指導による不登校の未然防止と解消及び迅速な相談対応を行うことで課題解決に向けた対応力の向上を目指す。	継続
154	心理発達相談員配置事業	学校教育部	指導課	3	2	2	1	特別な支援を必要とする児童・生徒に対する適切な指導の在り方について指導・助言を行うための心理発達相談員1名を配置し、指導主事とともに市内の小中学校を巡回訪問する。	高度な専門性をもつ心理発達相談員による支援体制を確立し、児童・生徒一人ひとりへの支援の充実を図るとともに教職員の指導力の向上を図る。併せて保護者の安心・信頼を高める。	継続
155	特別支援教育推進事業	学校教育部	指導課	3	2	2	1	教員の専門性の向上を図るため、特別支援教育についての各種研修会を開催する。適切な就学相談・就学指導を図るための教育支援委員会を開催する。特別支援学級の開設を進めるとともに、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実を図る。特別な支援を必要とする児童・生徒や緊急性の高い小・中学校に支援員を配置する。	障がいのある特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対し、個に応じた適切な就学および学習支援を行うとともに、教師の指導力の向上を目指す。	その他
156	教育相談事業	学校教育部	総合教育センター	3	2	2	1	多様な悩みやつらさを抱えた児童・生徒・保護者・青年等の心に寄り添い前向きに動き出す力を蓄えられるように対応する。必要に応じて、学校や関係機関との連携を進める。また教育相談に関する研修の充実を図る。	様々な相談内容に対応する教育相談窓口として、的確な相談活動と個に応じた支援の充実を目指す。	継続
157	適応指導教室推進事業	学校教育部	総合教育センター	3	2	2	1	不登校児童・生徒の学校復帰を「学習・体験活動・教育相談等」を通じて援助する。在籍校・保護者と連携しモジュールステップでその子どもにあった指導や支援をチームとして行う。	不登校児童・生徒個人々人によって、道すじやペースは異なるが在籍校の教育活動に復帰させ、徐々に当初の在籍校での生活スタイルに戻すことを目指す。	継続
158	特別支援就学指導事業	学校教育部	総合教育センター	3	2	2	1			その他
159	教育文化推進事業	学校教育部	指導課	3	2	2	2	学校司書の配置、外国籍及び帰国子女が在籍する学校の要請による言語・文化指導者の派遣、幼小中文化連盟事業の実施・支援等を行う。	教育文化の推進を図るため、学校司書の配置、外国籍及び帰国子女が在籍する学校の要請による言語・文化指導者の派遣、幼小中文化連盟事業の実施・支援等を行う。	継続
160	特色ある学校づくり推進事業	学校教育部	指導課	3	2	2	2	小中学校が地域や児童生徒の実態に応じた特色ある学校づくりを推進するために、各校の課題等に応じた特色ある研究テーマの設定・実践・評価を行う。	児童生徒の教育に関する研究を推進し、教育課程・指導方法・教育内容等の工夫改善に努め、学校職員の指導力の向上を目指す。	継続

161	学校体育推進事業	学校教育部	指導課	3	2	2	2	小中学校体育連盟の各種大会の運営等の補助事業を行う。また、小・中学校の学校体育の推進事業として、体育実技研修会を開催する。	小中学校の運動部活動の各種大会への参加支援を行う。また、体育指導における教員の指導力の向上に関する研修を行う。	継続
162	学力向上推進事業	学校教育部	総合教育センター	3	2	2	2	習志野市独自の学力調査を小学校4年生と中学校1年生で実施する。結果を分析して課題を明確にし、指導方法改善検証授業を実施し、提言することで具体的な授業改善を図っていく。	教員の指導力向上と日々の授業改善に向けて市内代表教員による検証授業を実施する。検証授業では各学校からの参観者による協議会を行う。さらに検証授業や協議会、提言について各学校における活用状況と効果を明らかにする。	継続
163	小学校パソコン推進事業	学校教育部	総合教育センター	3	2	2	2	国の整備に合わせて、市内小・中学校のICT機器の整備を行い、ICT機器を活用した「わかる授業」と「情報教育の推進」を図る。	タブレット等、国の第2期教育振興基本計画の整備水準を達成することで各教科の授業の中で教員と子ども達がICT機器やソフトウェアを通して相互のやりとりを行う主体的で対話型の「わかる授業」「協働学習」を展開する。これらの活用により、情報化社会に主体的にたくましく対応できる情報活用能力の向上を目指す。	継続
164	中学校パソコン推進事業	学校教育部	総合教育センター	3	2	2	2	国の整備に合わせて、市内小・中学校のICT機器の整備を行い、ICT機器を活用した「わかる授業」と「情報教育の推進」を図る。	タブレット等、国の第2期教育振興基本計画の整備水準を達成することで各教科の授業の中で教員と子ども達がICT機器やソフトウェアを通して相互のやりとりを行う主体的で対話型の「わかる授業」「協働学習」を展開する。これらの活用により、情報化社会に主体的にたくましく対応できる情報活用能力の向上を目指す。	継続
165	英語指導助手招請事業	学校教育部	指導課	3	2	2	3	英語教育の推進、グローバル化に対応する教育の実現のために、市立各小中学校に英語指導助手を招請・配置する。外国語活動及び外国語科を中心として、英語教育及び国際理解教育の充実を図る。	英語教育を推進するため、必要に応じた英語指導助手の配置を行う。	継続
166	魅力ある市立高校づくり	学校教育部	習志野高校	3	2	2	4	習志野高校の魅力をもっと向上させるため、「魅力ある市立高等学校づくり推進協議会」を設置し、そのための総合的な施策を継続して検討していく。 ・学力の向上、授業の充実に向けて、生徒のニーズに応じた学習指導法等の工夫改善を行う。 ・わかりやすく効率的な授業を実施するための環境、効果的な部活動練習が行われる環境を整備し、目的達成に向けて生徒の意欲を高める。 ・部活動の更なる活性化を図るとともに、県代表として関東及び全国大会に出場する部活動に対し、旅費を支給する等、総合的な施策を継続して検討していく。	文武両道の教育を継続する中で、特に学力に関する取組の一層の充実を図る。	継続
167	スクールカウンセラー配置事業	学校教育部	習志野高校	3	2	2	4	臨床心理士や精神科医等、青少年の心理に詳しいスクールカウンセラーが週1～2回程度学校を訪問し、学校の教育相談活動全般を支援する。	多様な生徒の心理や精神状態に応じた、カウンセリングマインドに基づく相談・指導体制を確立し、学校、保護者、地域が連携して生徒を支え、安全・安心で信頼されるまちづくりを推進する。	継続
168	高等学校耐震化事業	学校教育部	習志野高校	3	2	2	4	屋内運動場等について、点検や設計を逐次行い、耐震補強工事を実施していく。	屋内運動場非構造部材等改修工事(第二体育館)の補強工事を完了する。	継続
169	幼稚園整備事業	こども部	こども保育課	3	2	2	5			終了
170	小学校施設改善整備事業	学校教育部	教育総務課	3	2	2	5	法令に基づく指摘事項の改修工事を中心に、老朽化に伴う設備維持補修工事を行う。	施設整備の改善、機能の維持を行うことにより、児童が安全・安心に活動できる場を提供する。	継続
171	小学校耐震化事業	学校教育部	教育総務課	3	2	2	5			終了
172	小学校トイレ改善事業	学校教育部	教育総務課	3	2	2	5			その他
173	中学校施設改善整備事業	学校教育部	教育総務課	3	2	2	5	法令に基づく指摘事項の改修工事を中心に、老朽化に伴う設備維持補修工事を行う。	施設整備の改善、機能の維持を行うことにより、児童が安全・安心に活動できる場を提供する。	継続
174	中学校耐震化事業	学校教育部	教育総務課	3	2	2	5			終了
175	小学校音楽室空調設備設置工事	学校教育部	教育総務課	3	2	2	5			終了
176	小学校大規模改造事業	学校教育部	教育総務課	3	2	2	5	学校施設再生計画に基づき、良好な教育環境を維持するため、老朽化の著しい学校施設の改修を行うとともに、児童数増加に対応するため、校舎の新築・増築・改築工事を実施する。また、トイレの老朽化が進んでいることから、改修を行い教育環境の改善を図る。	学校施設再生計画に基づき、計画的に工事を実施する。	その他
177	第二中学校体育館全面改築事業	学校教育部	教育総務課	3	2	2	5	市内で最も狭く、古い体育館であることから、平成29年度までに第二中学校の体育館の建替えを実施する。	学校施設再生計画に基づき、計画的に工事を実施する。	継続
178	中学校音楽室空調設備設置事業	学校教育部	教育総務課	3	2	2	5			終了

179	藤崎小学校増築事業	学校教育部	教育総務課	3	2	2	5			終了
180	中学校大規模改造事業	学校教育部	教育総務課	3	2	2	5	学校施設再生計画に基づき、良好な教育環境を維持するため、老朽化の著しい学校施設の改修を行うとともに、児童数増加に対応するため、校舎の新築・増築・改築工事を実施する。また、トイレの老朽化が進んでいることから、改修を行い教育環境の改善を図る。	学校施設再生計画に基づき、計画的に工事及び設計を実施する。	継続
181	給食センター建替事業	学校教育部	学校教育課	3	2	2	5	学校給食センター老朽化に伴い、給食センターの建替を行う。平成29年度にPFI事業者と事業契約を締結。設計・建設を行い、施設整備が完了した後、施設の引渡しを受け、平成31年度に開業する。	施設整備を完了し、開業準備を経て、平成31年4月の給食提供を開始する。	継続
182	少年自然の家耐震化事業	学校教育部	鹿野山少年自然の家	3	2	2	5			終了
183	生涯学習推進事業	生涯学習部	社会教育課	3	3	1	1	市全体で取り組む生涯学習の推進を図る	市民カレッジ卒業生が学習成果を発揮し、生涯学習のまちづくりの一助となる	継続
184	公民館講座費	生涯学習部	菊田公民館	3	3	1	1	社会教育法に基づき多様な学習と利用の機会を提供する。	1. 地域住民に対し公民館施設の提供と主催事業の開催により学習機会を提供し、生活文化の振興と生涯学習の推進を図る。 2. 学習やサークル活動を通じて豊かな人間関係や地域づくりが図れるよう支援する。	継続
185	図書館資料整備事業	生涯学習部	大久保図書館	3	3	1	1	市民の自主的、自発的な学習活動を支援するため、図書館資料を収集・整備する。	多様化する学習需要に応じて図書館資料の拡充を図る。	継続
186	習志野市芸術文化協会活動助成費	生涯学習部	社会教育課	3	3	1	2	習志野市芸術文化協会の指導育成及び活動の助成を行う。	芸術祭、市展、市民文化祭、第九演奏会等の開催支援をする。	継続
187	習志野文化ホール助成費	生涯学習部	社会教育課	3	3	1	2	公益財団法人習志野文化ホールに対する助成を行う。	本市の芸術文化の牽引役である公益財団法人習志野文化ホールへの支援をする。	継続
188	埋蔵文化財調査事業費	生涯学習部	社会教育課	3	3	1	3	市内開発計画に伴い、埋蔵文化財保護を目的として、埋蔵文化財調査(発掘作業・整理作業等)を行う。	・円滑な埋蔵文化財調査(発掘作業・整理作業・調査報告書刊行)を行う。 ・遺跡の現状保存が困難となった場合の代替調査として、記録保存(埋蔵文化財調査)を実施する。	継続
189	災害復旧事業(文化施設)	生涯学習部	社会教育課	3	3	1	3	※平成26・27年度の継続事業により、東日本大震災で被災した旧鶴田家住宅(千葉県指定文化財)の災害復旧工事を行った。		終了
190	大久保地区公共施設再編事業	生涯学習部・政策経営部	社会教育課・資産管理課	3	3	1	4	京成大久保駅周辺の老朽化が進む生涯学習施設等を集約し、再編・再生する	市民や関係機関との調整を図りながら、設計、工事を行う。	継続
191	スポーツ推進委員活動事業	生涯学習部	生涯スポーツ課	3	3	2	1	スポーツ推進委員を委嘱し、スポーツ活動の企画立案及び実技指導を行う。	スポーツボランティア活動を通して「する」「支える」スポーツの推進を目指す。	継続
192	市民スポーツ指導員活動事業	生涯学習部	生涯スポーツ課	3	3	2	1	16小学校区ごとに年間2回以上のスポーツ・レクリエーション活動を実施する。	スポーツボランティア活動を通して「する」「支える」スポーツの推進を目指す。	継続
193	スポーツ奨励大会開催事業	生涯学習部	生涯スポーツ課	3	3	2	1	スポーツ推進委員によるスポーツ奨励大会を実施する。	スポーツ・レクリエーション活動を提供し、「する」スポーツの推進を目指す。	継続
194	学校体育施設開放事業	生涯学習部	生涯スポーツ課	3	3	2	1	学校体育施設を開放し、市民のスポーツ活動の場として提供する。	市民のスポーツ活動の場を確保し、「する」「支える」スポーツの推進を目指す。	継続
195	スポーツ活動奨励金交付事業	生涯学習部	生涯スポーツ課	3	3	2	1	学校教育以外のスポーツ大会へ千葉県代表として出場する個人・団体に対し奨励金を交付する。	奨励金を交付することで、「する」「支える」スポーツの推進を目指す。	継続
196	「みる」スポーツ推進事業	生涯学習部	生涯スポーツ課	3	3	2	1	市民がみてる、学べる運動・スポーツイベント等の開催や効果的なスポーツ情報の発信により、スポーツを観戦する機会を提供する。	・スポーツへの興味関心を高める。 ・市民のスポーツライフの充実を目指す。 ・スポーツを観戦する機会を提供し、「みる」スポーツの推進を目指す。	継続
197	体育施設管理運営費	生涯学習部	生涯スポーツ課	3	3	2	2	スポーツ施設等の維持管理、運営を行う。	施設運営の中で、生涯スポーツの普及・促進に努め、「する」スポーツの推進を目指す。	継続
198	体育施設整備事業	生涯学習部	生涯スポーツ課	3	3	2	2	既存スポーツ施設の老朽化対策等、計画的な修繕・改修を進める。	市民のスポーツ活動の場を確保し、「する」「支える」スポーツの推進を目指す。	継続
199	男女共同参画推進事業	協働経済部	男女共同参画センター	3	4	1	1	男女共同参画基本計画の進行管理及び同審議会の開催等を行う。	男女共同参画基本計画に基づき、男女が互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指す。	継続
200	女性の生き方相談事業	協働経済部	男女共同参画センター	3	4	1	2	それぞれの年代の女性が抱える様々な問題の悩みに対する相談事業	人権侵害を防止するための意識啓発に取り組むとともに、効果的な相談・支援体制を構築する。	継続
201	男女共同参画啓発事業	協働経済部	男女共同参画センター	3	4	1	3	男女共同参画社会の実現に向けた啓発及び団体間のネットワーク推進を図る。	男女共同参画への理解を深めるため、市民参画、市民との協働・連携により啓発事業を推進し、男女共同参画社会の実現を図る。	継続

202	広報習志野発行事業	政策経営部	広報課	3	4	2	1	市政情報を市民に周知する主要な広報媒体である「広報習志野」を毎月1日・15日の2回発行し、新聞折込等で配布する。	市政情報の周知の充実を図り、情報の共有化に努める。	継続
203	ホームページの充実、各種ソーシャルメディアの活用による行政情報の提供	政策経営部	広報課	3	4	2	1	タイムリーに市政情報を発信する。また、ツイッターなどを利用し、市政情報の提供方法を研究する。	平成28年度にリニューアルを行った市ホームページを常に見やすく、情報を探しやすくするため、研究する。現在、活用しているツイッター以外にもLINE等の情報提供できる媒体を研究する。	継続
204	国際交流推進事業	協働経済部	協働政策課	3	4	2	3	習志野市国際交流協会への支援を通じ、民感醸成促す。	人種・国籍を超えた々々の共生意識大切さ、市民が日常のこととして認識しやすい環境づくりに努める。	継続
205	平和活動推進事業	協働経済部	協働政策課	3	4	3	1	市民の平和に対する意識の高揚及び平和継承者の育成を図る。	より効率的、効果的な事業展開を図るとともに、戦争経験者が年々減少していく現状から、次世代の平和継承者数を維持する。	継続
206	文書管理システムの導入	総務部	総務課	自治的都市経営の推進				平成30年度の文書管理システム導入に伴い、業務の電子化の導入を行う。	文書管理システム導入の準備作業を行い、運用を開始する。	継続
207	情報インフラの整備	総務部	情報政策課	自治的都市経営の推進				新庁舎における情報インフラの構築が完了するため廃止		終了
208	公共施設再生計画推進事業	政策経営部	資産管理課	自治的都市経営の推進				人口減少社会の下で、将来世代に負担を先送りすることなく、時代の変化に適合した、公共サービスを継続的に提供するための公共施設を適正に維持していく。	計画どおり再生を実施していく。	継続
209	新庁舎建設事業	政策経営部	資産管理課	自治的都市経営の推進				防災拠点の確保、行政運営の効率化を図り財政健全化を進めること、市民サービスの向上充実を図るため新庁舎等を建設する。	新庁舎の早期建設に向けた作業を推進する。平成29年度完成。	継続
210	施設再生課事務費(施設保全情報システム整備)	政策経営部	施設再生課	自治的都市経営の推進						終了
211	経営改革推進事業	政策経営部	財政課	自治的都市経営の推進				第一次経営改革大綱の取組において、経営的視点からの行財政改革を実行し、持続可能なまちづくりにより、自治的都市経営を推進する。また、後期基本計画期間における第二次経営改革大綱を策定する。	・経営資源の有効活用による最適な行政サービスの提供 ・持続可能な財政構造の構築 ・協働型社会の構築による自治体経営の推進	継続
212	市場公募債発行事業	政策経営部	財政課	自治的都市経営の推進				住民参加型市場公募債「はばたき債」の発行	財源確保のための資金調達及び市民の皆様への様々な事業に関心を持っていただき、協働型社会のもと、市政への積極的な参画を推進する。	継続
213	徴収事務費	協働経済部	税制課	自治的都市経営の推進				市税の徴収、滞納整理等に要する事務経費を計上。	市税の納付管理、督促、催告、滞納処分等を実施し、歳入の根幹となる市税を安定的かつ確実に確保する。	継続
214	滞納管理支援システム運用事業	協働経済部	債権管理課	自治的都市経営の推進				「債権管理事務費」に統合		その他
215	債権管理事務費	協働経済部	債権管理課	自治的都市経営の推進				各債権所管課より徴収権限が移管された市税・各種保険料・負担金・使用料等の強制徴収公債権及び非強制徴収債権の適正管理を行う。	市民負担の公平性を図るとともに収入未済額の縮減に向けた全庁的な取り組みを推進する。差押財産の換価促進のため、県や近隣市との合同公売の実施及び法的手続きを含む実効性を伴う効果的な徴収事務に努め徴収率の向上を実現する。	その他
216	電算システムの見直し	総務部	情報政策課	自治的都市経営の推進				各課個別システム(サーバー、クライアント等)を情報政策課で導入している仮想サーバー等に統合することで、サーバー等に係るコストの低減を図る。	各サーバー等の統合によって、コストの低減を図る。	継続
217	戸籍・住民基本台帳等事業	協働経済部	市民課	自治的都市経営の推進				戸籍及び住民基本台帳に係る事業(窓口業務一部委託)を行う。	新庁舎建設に伴う窓口完全委託化に向け、窓口業務を一部委託し、民間活力導入により市民サービスを向上させる。	継続
218	地域集会所整備事業	協働経済部	協働政策課	自治的都市経営の推進				町会等が実施する集会所整備に補助金を交付する。	地域活動の拠点となる集会所の整備を行い、地域の自治活動やサークル活動の活性化を図り、住民同士のコミュニケーションを深める。	継続
219	市民協働推進事業	協働経済部	協働政策課	自治的都市経営の推進				ボランティア団体、NPO等の市民活動団体や、活動に携わりたい市民を育成・支援するとともに、様々な主体が公共の担い手となる協働を推進する。	市民が市民活動に参加しやすい環境の整備、市民協働の担い手となる人材の育成を行う。	継続
220	市民活動団体等支援事業	協働経済部	協働政策課	自治的都市経営の推進				市内で公益的な活動を行う市民活動団体等への事業補助や事業委託を実施する。	市民協働の担い手となる市民活動団体等の基盤強化を図る。	継続
221	谷津コミュニティセンター	協働経済部	協働政策課	自治的都市経営の推進						継続
222	谷津図書館	生涯学習部	社会教育課	自治的都市経営の推進						終了
223	秋津サッカー場	生涯学習部	生涯スポーツ課	自治的都市経営の推進						継続
224	実叅テニスコート	生涯学習部	生涯スポーツ課	自治的都市経営の推進						継続
225	東部体育館	生涯学習部	生涯スポーツ課	自治的都市経営の推進						継続

【前期第2次実施計画新規掲載希望事業一覧】

No.	事業名	担当部・課		施策の位置づけ				事業概要 (H29～H31)	平成31年度までの目標	
				章	節	項	号			
	バリアフリー対策事業	都市環境部	道路課	1	1	2	2	習志野市バリアフリー移動等円滑化特定事業計画に基づき、歩きやすい歩行空間を確保する。	特定事業計画に基づき、改修工事等を行う。	新規
	介護予防・日常生活支援総合事業	健康福祉部	高齢者支援課	1	1	3	2	要支援者等を対象とした介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業を行う。	第6期、7期計画に位置付ける新しい総合事業の円滑な実施を図る。	新規
	認知症支援推進事業	健康福祉部	高齢者支援課	1	1	3	3	医療・介護等関係者の連携強化、認知症シンポジウムの開催等、認知症の人への効果的な支援が行われる体制の構築を図る。	認知症初期集中支援チームの整備	新規
	生活支援体制整備事業	健康福祉部	高齢者支援課	1	1	3	3	地域における多様な生活支援体制を整備するため、生活支援コーディネーターの配置等を行い、地域資源開発、関係者間のネットワークを構築する。	生活支援コーディネーターの日常生活圏域までの配置 日常生活圏域までの協議体機能の整備	新規
	在宅医療・介護連携事業	健康福祉部	高齢者支援課	1	1	3	4	在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制づくりのための関係者の連携支援と市民への普及啓発を行う。	在宅医療・介護連携のネットワークの構築	新規
	バリアフリー対策事業(再掲)	都市環境部	道路課	1	1	4	3	習志野市バリアフリー移動等円滑化特定事業計画に基づき、歩きやすい歩行空間を確保する。	特定事業計画に基づき、改修工事等を行う。	新規
	空家等対策事業	協働経済部	防犯安全課	2	1	3	2	「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、市内の空家等の適正管理、利活用の促進など、空家等対策を総合的かつ計画的に推進する。	空き家を適正に管理し、地域住民の生命、身体または財産を保護するとともに、生活環境の保全を図る。	新規
	地域型保育整備事業	こども部	こども政策課	3	1	1	2	待機児童が極めて多い0歳児から2歳児を対象とする地域型保育事業所の誘致及び整備を推進し、待機児童の解消を図る。	習志野市子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域型保育事業所を誘致及び整備する。	新規
	乳幼児専用プレーパーク・交流スペース開設事業	こども部	子育て支援課	3	1	1	3	習志野市こどもセンターの園庭を活用し、かつ、地域子育て支援拠点の機能も活かしながら、乳幼児の子供を持つ子育て家庭が木々や土がある環境の中で自由に集い、交流し、安心して遊ばせる乳幼児専用プレーパーク・交流スペースを開設する。	習志野市こどもセンターの園庭を活用し、かつ、地域子育て支援拠点の機能も活かしながら、乳幼児の子供を持つ子育て家庭が木々や土がある環境の中で自由に集い、交流し、安心して遊ばせる乳幼児専用プレーパーク・交流スペースを開設する。	新規
	ひとり親家庭学習支援事業	こども部	子育て支援課	3	1	1	4	子どもの貧困対策として事業を実施するとすると、対象がひとり親家庭から拡大するため、ひとり親家庭のみでの実施は難しい。	事業の必要性等について検討する。	新規
	谷津小学校校舎改築事業	学校教育部	教育総務課	3	2	2	5	学校施設再生計画に基づき、良好な教育環境を維持するため、老朽化の著しい谷津小学校校舎の建替工事を実施する。	谷津小学校の学校運営が円滑に進むよう、基本・実施設計及び工事を行う。	新規
	習志野文化ホール運営費	生涯学習部	社会教育課	3	3	1	2	習志野文化ホールの運営費	市民生活を豊かにする活動の拠点と交流の場である文化ホールの施設提供を図る	新規
	習志野文化ホール大規模改修事業	生涯学習部	社会教育課	3	3	1	2	習志野文化ホールの老朽化に対応し、大規模改修工事を実施する。	29年度～30年度に休館を伴う改修工事を実施する。	新規
	中央図書館管理運営事業	生涯学習部	大久保図書館	3	3	1	1	中央図書館を含めた市立図書館の運営を行う。	平成31年度開館予定の中央図書館を中核とした新たな本市の図書館サービスを構築する。	新規
	体育施設整備事業 (袖ヶ浦体育館非構造部材 対応工事)	生涯学習部	生涯スポーツ課	3	3	2	2	同体育館に係る非構造部材の耐震化対応工事の実施	H29年度に設計、H30年度に工事を実施予定(来年度の概算設計費は10月下旬～11月)	新規